

令和 7 年第 2 回尾鷲市議会定例会会議録

令和 7 年 7 月 1 日 (火曜日)

○議事日程 (第 1 号)

令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午前 10 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 43 号 尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について

日程第 4 議案第 44 号 尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部
改正について

日程第 5 議案第 45 号 令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算 (第 4 号) の議
決について

日程第 6 議案第 46 号 令和 7 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予
算 (第 1 号) の議決について

日程第 7 議案第 47 号 令和 7 年度尾鷲市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
の議決について

日程第 8 議案第 48 号 令和 6 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について

日程第 9 議案第 49 号 令和 6 年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分及び決算の認定について
(提案説明、審議留保)

○出席議員 (10 名)

1 番 小 川 公 明	議員	2 番 西 川 守 敦	議員
3 番 野 田 憲 司	議員	4 番 入 田 真 嘉	議員
5 番 佐々木 康 次	議員	6 番 中 井 勇 気	議員
7 番 南 靖 久	議員	8 番 仲 明	議員
9 番 中 村 文 子	議員	10 番 西 野 雄 樹	議員

○欠席議員 (0 名)

○説明のため出席した者

市長	藤千速君
副市長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	小川隆子君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君
福祉保健課参事	丸田智則君
環境課長	山本容孝君
商工観光課長	濱田一多朗君
水産農林課長	芝山有朋君
水産農林課参事	千種正則君
建設課長	塩津敦史君
建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平専作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課長	世古基次君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邊史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	北村英之君

○議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

高芝豊
濱野敏明
世古紋加

〔開会 午前 9時59分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより令和7年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、令和7年第2回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第43号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」をはじめとする議案7件を提出させていただきます。

何とぞよろしく御審議をいただき御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

議長（小川公明議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、4番、入田真嘉議員、5番、佐々木康次議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程のとおり、本日から7月15日までの15日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月15日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第43号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」から日程第9、議案第49号「令和6年度尾鷲市水道事業

会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました7議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 令和7年第2回定例会の開会に当たり、小川公明議長をはじめ、新しい議会体制も整い、新たなスタートが切られ、また、私もこのたびの市長選挙におきまして、市民の皆様の御支持をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただることになりました。このことから、市民の皆様、そして議員の皆様と共に、チーム尾鷲で一丸となって市政発展のため全力で取り組んでまいりますので、今後とも市政運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民の皆様から大きな期待を受け、改めて、その責任の重さを肝に銘じ、3期目となるこれから4年間を私自身の市政の集大成とすべく、本市のさらなる発展のために全身全霊をかけて市政運営に当たってまいる覚悟であります。

これまでの市長としての2期8年間は、財政健全化、教育環境の整備や子育て支援体制の充実、尾鷲総合病院の診療体制の充実、ゼロカーボンシティの推進など、大小様々な政策、施策を推進し、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けて、ただひたすらに歩みを進めてまいりました。

これからもその思いは変わらず、尾鷲を元気にする、この一心で、人口減少対策や地域活性化など、本市を取り巻く様々な課題に立ち向かうべく、積極果敢に政策を打ち出し、実行してまいりたいと考えております。

まず、皆様からの期待も特に大きい、広大な土地を有する中部電力三田火力発電所跡地への硬式野球場の建設や企業誘致、そして、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化、津波避難タワー、広域ごみ処理施設の建設など、これまで様々な課題を一つ一つ丁寧に進めている10項目の大型事業を順次完成させ、市民の皆様が安全安心かつ快適な生活が送れるとともに、地域経済の活性化や交流人口の増加を図ってまいりました。

次に、本市が抱えている重要課題に対応するため、今後進めていきたい主な取組につきましては、第1に、相次ぐ物価高騰などの影響を受けている市民の皆様の生活を守るため、水道基本料金減免を3か月間実施するとともに、地域経済について好循環をもたらすために、プレミアム付商品券発行事業と、それに併せて

尾鷲よいとこスタンプポイント2倍事業を実施したいと考えており、本定例会へ予算を計上いたしております。

第2に、企業誘致や地場産業の再生、観光事業の活性化などにより、雇用の促進や交流人口の拡大を図り、地域活性化を推進してまいります。

第3に、高齢化する本市において、暮らしの安全安心を守るまちづくりを推進してまいります。特に、地域医療体制の確立をはじめ、高齢者に優しいまちづくりや災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

第4に、「こどもの未来 明日をともに育むまち おわせ」の実現に向けて、教育環境の整備と子育て支援体制の拡充を推進してまいります。

第5に、健全で持続可能な行財政運営を行うため、手綱を緩めることなく行財政改革を推し進めるとともに、ふるさと納税事業の拡充を図ってまいります。

こうした取組一つ一つを丁寧かつスピーディーに実行し、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現していくためには、市民の皆様、そして議員の皆様との協調なくしてはなし得ないものであり、新体制の下、密なコミュニケーションを行い、共に切磋琢磨しながら課題解決に取り組んでまいります。

それでは、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、おわせSEAモデル構想の推進についてであります。

おわせSEAモデル協議会の設立から6年10か月が経過し、中部電力尾鷲三田火力発電所の撤去工事も本年9月末に完了する予定と聞いております。

加えて、スポーツ振興ゾーンにおいて本市が推進する硬式野球場建設工事は、いよいよ本年度末の完成が近づいており、工事も順調に進捗しているところであります。

硬式野球場の完成の暁には、市民の皆様のみならず、東紀州地域の近隣自治体などとの連携による幅広い地域からの新しい人の流れの創出につながり、多様な形での硬式野球場の利活用が期待されるところであります。

次に、本市の企業誘致について報告させていただきます。

尾鷲三田火力発電所跡地におきまして企業誘致活動を進めておりますが、このたび、燃料第1ヤードを候補地とした企業進出の申入れがありました。尾鷲の地域資源を生かしたバナメイエビの陸上養殖事業を展開するもので、これまで尾鷲商工会議所や本市との協議を継続してまいりました。そして、本年3月28日に、

三重県及び尾鷲商工会議所が立会いの下、本市と企業立地に関する基本協定を締結いたしました。現在、事業者におきましては、来年夏頃の稼働に向け、事業計画の具体化に関する検討を進めており、また、土地所有者である中部電力との事業用地の契約に向けた協議も開始されております。

本事業が実現した暁には、雇用の創出による地域の活性化に寄与するとともに、おわせSEAモデル構想の実現への新たな一歩になると、大いに期待しております。

次に、大型製材工場の誘致についてであります。

本年3月に、事業者グループから本市に対して、尾鷲市における製材工場建設計画に係る意向表明が届いております。その内容は、今後、新しい製材方法の技術が確立され、かつ、年間10万立米の製材に適した原木を調達できるめどが立った時点で、本市での製材工場の建設、稼働を決定することが示されました。

本年4月には事業者グループのトップが本市を訪れ、尾鷲商工会議所を交え意見交換を行い、現在の検討状況を伺うとともに、新しい製材方法の確立に向けて、関連会社の工場での技術開発に鋭意取り組んでいる状況とのことであります。

人口減少による木材需要の低下などの厳しい情勢の中で、事業の採算性を高める効果的な製品の供給により、本市でのプロジェクトを成功させるための検討が現在も続けられております。本市としましても、今後も事業者に寄り添い、事業者のニーズを捉えた伴走支援を継続してまいります。

次に、とちのもり保育園についてであります。

本年4月に開園した尾鷲市立とちのもり保育園は、開園当初より園児が1名増え、現在、乳児10人、幼児6人の16人を受け入れ、順調に運営を進めております。保護者の皆様からいただいた御意見、御要望を日々の保育に反映しながら、地域の皆様にも御協力いただき、地域とのつながりを大切にした取組により、子供たちの社会性やコミュニケーション能力を育む保育を目指しております。

また、地域唯一の未就学児のための教育・保育施設として、賀田小学校と輪内中学校との連携強化を図っております。

このように、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、とちのもり保育園でよかったですと心から御満足いただけるよう、よりよい保育園運営を進めてまいります。

次に、防災対策の推進についてであります。

5月3日に尾鷲魚市場周辺で開催いたしましたちびっこ防災フェアにつきまし

ては、自衛隊や警察、消防などの13関係機関の御協力の下、多くの皆様に御来場いただきました。本市の将来を担う子供たちに防災をより身近に捉えてもらうことができたものと感じております。

また、先月22日には、中部電力尾鷲三田火力発電所第2ヤード跡地におきまして、尾鷲市関係機関合同災害対処訓練を実施し、地震、津波に対する意識の向上、防災関係機関との連携強化、そして、顔の見える関係性の構築を図ることができました。

毎年各地で甚大な被害が発生している災害に対し、市民の皆様の防災・減災意識の向上を図ってまいります。

そして、長年の懸案事項であります津波避難タワーの整備計画については、尾鷲北エリアでは旧中京銀行尾鷲支店、尾鷲南エリアでは旧矢浜保育園への令和8年度中の設置を目指し、現在、設計業務に鋭意進めております。

次に、都市基盤整備についてであります。

本市の都市公園におきましては、皆様の快適な公園利用のため、それぞれに公園トイレを設置しておりますが、中でも旧熊野街道沿いにある北浦児童公園のトイレにつきましては、公園利用者だけでなく、熊野古道への来訪客など、多くの方が利用されております。一方で、建築から既に30年以上が経過していることから、施設の老朽化や旧式トイレで使い勝手が悪く、利用者に御不便をおかけしております。このことから、バリアフリー化及びトイレの設置位置の見直しを含めた新規建て替え工事を実施すべく、本定例会において工事に係る予算を計上いたしております。

公園利用者、熊野古道来訪者の皆様をはじめ、誰もが安心して快適に使える公園トイレの整備を目指してまいります。

次に、広域ごみ処理施設の推進についてであります。

東紀州5市町で取り組んでおります広域ごみ処理施設整備につきましては、昨年9月に建設工事請負契約が締結され、昨日、東紀州5市町の首長、議長、事業者等が出席の下、起工式が執り行われ、いよいよ今月から本工事を開始することになります。引き続き、令和10年4月の稼働に向け、東紀州環境施設組合の構成5市町が連携を密にし、全力で取り組んでまいります。

次に、水道料金の減免についてであります。

全国的な物価高騰による御家庭への負担を軽減するため、昨年度に引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道の使用量が多く

なる、この7月から9月までの3か月間の水道基本料金請求分の減免を実施してまいります。

今後も、安全安心でおいしい水の安定供給を継続してまいります。

次に、商工振興についてであります。

今定例会へ予算を計上している総額1億9,890万円の尾鷲市プレミアム付商品券発行事業につきましては、市民全員を対象に、プレミアム率30%の商品券を、1人当たり1万円分購入できる引換券を発行したいと考えております。

また、商品券の利用期間に合わせて、尾鷲よいとこスタンプ会によるポイント2倍事業への補助金も予算計上しており、両事業合わせて3億2,390万円の経済効果を見込んでおります。

物価高騰の影響を受けている市民の皆様の生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化の一助となることを期待しております。

次に、昨年度に続き2回目となる、尾鷲高校の生徒を対象とした地元企業や官公庁による合同説明会を4月30日に開催いたしました。

本事業は、尾鷲高校卒業生の90%以上が進学または市外の企業などへ就職している現状を踏まえ、尾鷲高校の生徒の皆さんに地元企業の魅力を知っていただき、将来的な地元就職や、地元と関連のある企業、団体への就職につながることなどを目的に実施しております。

本年度は紀北町との合同開催したことにより、昨年度から倍増となる39社もの企業、団体の就職担当者の皆さんに御参加いただきました。高校生はもとより、企業、団体にとっても有意義な説明会になったのではないかと思う次第であります。

次に、尾鷲商工会議所主催による、5月17日に開催されました第11回尾鷲旬のコツまみバルにおきましては、市民の皆様をはじめ、市外からのお客様も多数お越しいただき、町なかに大きなにぎわいが生まれました。

これもひとえに、主催者である尾鷲商工会議所をはじめ、参加店舗の皆様、関係者の皆様の御尽力のおかげであり、この場をお借りし、改めて感謝申し上げる次第であります。

次に、観光振興についてであります。

おわせ港まつり、全国尾鷲節コンクール、おわせ海・山ツーデーウォーク、そして尾鷲磯釣大会の4大イベントにつきましては、昨年度の成果と課題を踏まえ、さらなる磨き上げと充実を図り、交流人口の増加を目指してまいります。

具体的な事業内容につきましては、現在それぞれの実行委員会と担当課で検討を進めているとの報告を受けておりますが、まずは8月2日開催のおわせ港まつりについては、昨年同様、午後7時30分から花火の打ち上げを開始する予定であります。

また、昨年22年ぶりに復活させた尾鷲節パレードにつきましては、引き続きパレード開催を熱望する声が届いておりますが、今回は会場を尾鷲港に移し、演舞形式での実施に向けて調整しているとのことでございます。

次世代に尾鷲節の伝統文化を継承するとともに、地域の一体感の醸成とにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えておりますので、多くの皆様の御参加をお願い申し上げる次第であります。

また、秋以降のイベントにつきましても、実行委員会の皆様と共に事業内容の検討を進め、集客、交流人口の増加につなげてまいります。

次に、学校体育館へのスポットエアコンの整備についてであります。

近年、私たちが経験したことのないような猛暑が続いている、熱中症対策は市民生活における喫緊の課題であります。特に、多くの子供たちが長い時間を過ごす学校においては、その教育環境の整備が急務です。学校の体育館は、体育の授業やクラブ活動をはじめ、災害時における避難所としても利用される大変重要な施設であります。本市では、令和5年度に宮之上小学校の体育館に、令和6年度に尾鷲小学校の体育館へ、それぞれスポットクーラーの整備を実施してまいりました。そして、本年度は尾鷲中学校の体育館と武道場へ導入します。今後も子供たちの学習環境の整備を推進してまいります。

次に、スポーツ及び生涯学習施設等整備の推進についてであります。

国市浜公園整備事業における野球場建設工事につきましては、本年度中の完成を目指して進めしており、また、この後、公園整備を行うべく、本年度に設計積算を進めているところであります。

体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化につきましては、令和8年度中の完成を目指し準備を進めているところであります、各施設の耐震・長寿命化及び図書館、体育文化会館の複合化に係る設計内容について、本定例会の委員会にて報告させていただきたいと考えております。

なお、現在策定中の、来年度を始期とする第2次スポーツ推進計画につきましては、国市浜公園野球場と体育文化会館の二つのスポーツ拠点の活用方法も含め、全市民対象のアンケート調査を実施し、皆様の声を計画に反映できるよう検討を

重ねてまいります。

また、図書館移転に伴う子供のリビングルーム整備につきましても、市内の全保育園・小学校を通じて子育て世代にアンケート調査を行ったところであり、いただいた御意見を参考に検討を進めてまいります。

今後も、市民の皆様に、快適なスポーツ環境、子供の居場所づくり並びに多様な生涯学習の機会を提供し、教養、健康づくり、子育て支援などを推進するため、安全かつ安心して活動が続けられる拠点施設として整備してまいります。

次に、尾鷲総合病院についてであります。

尾鷲総合病院は、三重大学医学部附属病院をはじめ、各医療機関や県の御協力により、日々の診療体制と二次救急指定病院としての受入れ体制を維持しております。また、東紀州地域の中核病院として、地域の住民の生命と健康を支えてきております。

そのような中、コロナ禍以降の患者の減少、特に入院患者の減少により経営状況が非常に厳しく、その対策として、昨年度から許可病床数を255床から199床に削減し、人員や医療機関の効率化を図りながら病院経営に取り組んでおります。また、病院職員が一丸となってさらなる経営改善に取り組んでおりますが、医療圏人口の減少、特に入院患者数の大幅な減少により、当院のような地域医療を支える中小規模の病院経営は非常に厳しく、全国的にも、統合や閉院、縮小が相次いでおります。さらに、医療従事者の不足も喫緊の課題であります。医師確保については、常に三重大学医学部や県に要望し続け、御協力を得ておりますが、看護師については全国的に、夜間勤務のある急性期病院は就職先が敬遠されることなど、ここ数年、看護師不足が困難を極めております。

このように、当院を取り巻く状況は非常に厳しいものであると言わざるを得ません。しかしながら、私はこれまで幾度となく述べてまいりましたが、本市にとって尾鷲総合病院はなくてはならない存在であり、24時間365日の救急医療を中心とした医療提供体制の維持存続のため、医師、看護師等の医療人材の確保は当然のことながら、公立病院の役割として、高齢化や人口減少による医療需要に対応し、多少とも痛みを伴う改革も視野に入れながら、地域に求められる安全安心な医療の提供に最大限努めてまいります。

続きまして、今回提案しております議案等について説明いたします。

議案書の表紙の次のページを御覧ください。このページは提出議案の目次となっております。

本定例会の提出案件は、議案第43号から議案第49号までの7件であります。議案の内訳といたしましては、条例の一部改正議案が2件、補正予算及び決算関係の議案が5件、合計7議案であります。

それでは、各議案等について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第43号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、本年3月末をもって尾鷲市営野球場の解体工事が完了したことから、当該施設に係る部分を条例から削る必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、3ページの議案第44号「尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について」につきましては、宅地造成及び特定盛土等規制法の施行により、土砂等の埋立て等の許可及び届出に関する規定の整備が必要となったため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」から議案第47号「令和7年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの3議案につきまして、一括して説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第4号）主要事項説明の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で2億1,428万2,000円、国民健康保険事業会計で48万4,000円をそれぞれ追加、水道事業会計では、歳入で8,980万円、歳出で1億1,020万円をそれぞれ追加し、これにより、各会計を含めた予算総額を213億6,549万9,000円とするものであります。

それでは、一般会計から説明いたします。

なお、今回の一般会計補正予算には、市長改選後のいわゆる肉づけ予算が一部含まれております。

2ページを御覧ください。

まず、歳入について説明いたします。

14款国庫支出金7,183万6,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金269万6,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,807万3,000円及び生活困窮者就労準備支援事業等補助金106万7,000円の増額であります。

15款県出資金950万5,000円の増額は、北浦児童公園トイレ整備事業に対する熊野古道伊勢路環境整備事業総合補助金であります。

17款寄附金200万円の増額は、地方創生応援寄附金として、市外の1法人様より御寄附をいただいたもので、とちのもり保育園の遊具整備に活用させていただきます。

18款繰入金4,733万7,000円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

20款諸収入7,220万4,000円の増額は、市内2地区のコミュニティ事業が採択されたことにより、一般コミュニティ助成事業助成金480万円の追加、デジタル基盤改革支援補助金6,186万円の増額及び戸籍総合システム機器借上料精算金554万4,000円の追加であります。

21款市債1,140万円の増額は、北浦児童公園トイレ整備事業に対する都市公園事業債の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

4ページを御覧ください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、総務費の一般管理費は、自治体情報システム標準化への対応として、戸籍システム標準化対応業務委託料584万5,000円及び標準準拠システム設計・開発業務委託料5,649万6,000円の増額であります。

コミュニティーセンター費は、市内2地区に対するコミュニティ助成事業補助金480万円の追加であります。

税務総務費は、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した結果、当初調整給付額に不足が生じた方などに対して給付金を支給するもので、システム改修業務委託料217万8,000円及び定額減税補足給付金5,291万円の追加が主なものであります。

戸籍住民基本台帳費は、戸籍総合システム振り仮名対応業務委託料269万7,000円の増額であります。

次に、民生費の児童福祉費は、頂いた寄附金を活用した、とちのもり保育園遊具整備工事請負費218万9,000円の追加であります。

生活保護総務費は、基準額改定等に伴うシステム改修業務委託料213万4,

000円の追加であります。

次に、商工費の商工振興費は、商品券発行事業業務委託料5,593万円及び尾鷲よいとこスタンプ会事業費補助金125万円の追加が主なものです。

次に、土木費の公園費は、北浦児童公園トイレ整備工事請負費2,091万1,000円の追加が主なものです。

次に、教育費の文化会館費は、人事院勧告に伴う給与改定分として、尾鷲市民文化会館指定管理料を377万7,000円増額するものであります。

5ページを御覧ください。債務負担行為補正について説明いたします。

追加1件は、し尿収集車購入費で、期間を令和8年度、限度額を1,366万9,000円とするものであります。

6ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、48万4,000円を追加し、歳入歳出総額を21億7,130万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、県支出金48万4,000円の増額で、これは、高額療養費制度の基準見直しによるシステム改修に対する特別交付金の増額であります。

歳出につきましては、総務費でシステム改修業務委託料48万4,000円の増額であります。

7ページを御覧ください。水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の支出につきましては、矢浜4丁目の国道42号線の沿線にあります矢ノ浜浄水場敷地を紀北消防組合本部及び尾鷲消防署建設用地に売却する予定であることから、売却予定代金と簿価の差額1億1,020万円を特別損失として増額するものであります。

資本的収入及び支出の収入につきましては、土地の売却代金として、固定資産売却代金8,980万円を計上するものであります。

重要な資産の取得及び処分は、処分する資産として、種類、土地、名称、矢ノ浜浄水場敷地、数量1万2,681平方メートルです。これにつきまして、尾鷲市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例にて、予算で定めなければならぬものになっております。

以上をもちまして、議案第45号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」から議案第47号「令和7年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの3議案の説明とさせていただきます。

次に、議案書に戻りまして14ページを御覧ください。

議案第48号「令和6年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」と、15ページの議案第49号「令和6年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（小川公明議員） 竹平病院事務長。

〔尾鷲総合病院事務長（竹平專作君）登壇〕

尾鷲総合病院事務長（竹平專作君） それでは、議案第48号「令和6年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきまして説明いたします。

まず、決算の説明の前に、令和6年度の病院稼働状況について説明申し上げます。

令和6年度尾鷲市病院事業会計決算書の19ページの1、業務量を御覧ください。

稼働状況でございますが、令和6年度の入院の延患者数は、一般病床が2万7,863人、療養病床が1万2,720人、合計4万583人で、前年度と比較して5,527人減少しております。

病床利用率は、一般病棟の病床数143床に対して53.4%、地域包括ケア病棟の療養病床数56床に対して62.2%、全体の病床利用率は55.9%となっております。

外来の延患者数は8万4,933人で、前年度と比較して628人減少しております。

次に、20、21ページを御覧ください。

科別患者取扱状況は、前年度対比で見ますと、入院では産婦人科が393人、耳鼻咽喉科が40人、泌尿器科が33人増加しておりますが、内科が3,540人、外科が1,585人、整形外科が779人、眼科が74人、皮膚科が15人減少しております。

また、外来では、脳神経内科が23人、整形外科が429人、産婦人科が440人、耳鼻咽喉科が69人、眼科が267人、皮膚科が296人、泌尿器科が134人、通所リハビリテーションが210人増加しておりますが、内科が1,750人、外科が286人、脳神経外科が134人、小児科が166人、精神科が21人、放射線科が139人減少しております。

それでは、令和6年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について説明いたします。

1、2ページを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出の収入では、第1款病院事業収益の予算額36億4,072万4,000円に対し決算額は35億5,582万8,665円で、予算額に比べ8,489万5,335円の減であります。

次に、支出では、第1款病院事業費用の予算額43億1,415万円に対し決算額は42億3,376万5,574円で、不用額は8,038万4,426円であります。

次に、3、4ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入では、第1款資本的収入の予算額3億8,002万7,000円に対し決算額は3億8,002万5,000円で、予算額に比べ2,000円の減であります。

次に、支出では、第1款資本的支出の予算額6億4,602万9,000円に対し決算額は6億3,491万2,306円で、不用額は1,111万6,694円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,488万7,306円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19万5,254円及び過年度分損益勘定留保資金2億5,469万2,052円で補填いたしました。

次に、5、6ページの損益計算書を御覧ください。

1、医業収益は29億1,059万958円、2、医業費用は40億7,518万6,459円で、医業損失は11億6,459万5,501円であります。

3、医業外収益は6億3,682万169円、4、医業外費用は1億5,157万5,155円で、医業外収支は4億8,524万5,014円であります。この額から医業損失を差し引いた6億7,935万487円が経常損失であります。

5、特別利益は17万2,179円、6、特別損失は4,842円で、経常損失からこの収支差を差し引いた当年度純損失は6億7,918万3,150円であります。これに、前年度繰越欠損金11億376万2,521円を加えた当年度未処理欠損金は17億8,294万5,671円となり、この額を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、7、8ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本金の当年度末残高は、前年度末残高と同額の 2 億 8 5 万 6, 0 9 5 円であります。資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金、その他資本剰余金の当年度末残高は前年度末残高と同額で、資本剰余金の当年度末残高は 2 8 億 6, 2 3 6 万 2 4 5 円であります。

次に、利益剰余金は、当年度純利益マイナス 6 億 7, 9 1 8 万 3, 1 5 0 円により、当年度末残高はマイナス 1 7 億 8, 2 9 4 万 5, 6 7 1 円であります。

次に、7 ページ下段の欠損金処理計算書を御覧ください。

いずれも当年度処分額はありませんので、資本金の処分後残高は 2 億 8 5 万 6, 0 9 5 円、資本剰余金の処分後残高は 2 8 億 6, 2 3 6 万 2 4 5 円、未処理欠損金の処分後残高はマイナス 1 7 億 8, 2 9 4 万 5, 6 7 1 円であります。

次に、9 ページから 1 1 ページまでの貸借対照表について説明いたします。

まず、9 ページ、資産の部を御覧ください。

1、固定資産の（1）有形固定資産は、イからヘまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額の差引きと、トの建設仮勘定を合わせた 2 7 億 6, 3 5 2 万 8, 3 9 1 円であります。（2）無形固定資産は 3 2 7 万 9, 2 0 0 円であります。

（3）投資その他の資産は 8 0 0 万 2, 6 6 0 円で、これら固定資産合計は 2 7 億 7, 4 8 1 万 2 5 1 円であります。

次に、2、流動資産は、（1）現金預金、（2）未収金、（3）貯蔵品を合わせた流動資産合計 1 2 億 9 0 万 9 9 4 円であります。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は 3 9 億 7, 5 7 1 万 1, 2 4 5 円であります。

次に、1 0 ページ、負債の部を御覧ください。

3、固定負債の（1）企業債は、令和 8 年度以降償還予定の企業債 8 億 4 3 1 万 3, 9 8 1 円であります。（2）引当金は、退職給付引当金として本年度までに計上した 8 億 3, 3 5 3 万 8, 1 6 4 円で、固定負債合計は 1 6 億 3, 7 8 5 万 2, 1 4 5 円であります。

4、流動負債の（1）一時借入金はございません。

（2）企業債は、令和 7 年度償還予定の 5 億 3, 2 0 7 万 8, 1 3 3 円であります。

（3）未払金は、1 億 9, 1 6 1 万 7, 1 3 9 円であります。

（4）引当金は、イ、賞与引当金、ロ、法定福利費引当金で、引当金合計は 1 億 4, 6 0 3 万 3, 0 0 6 円であります。

(5) その他流動負債は、1,606万9,993円で、流動負債合計は8億8,579万8,271円であります。

5、繰延収益は、長期前受金と収益化累計額を差し引きした繰延収益合計が1億7,179万160円で、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は、26億9,544万576円であります。

次に、11ページ、資本の部を御覧ください。

6、資本金は2億85万6,095円であります。

7、剰余金の（1）資本剰余金は、イ、受贈財産評価額、ロ、寄附金、ハ、国県補助金、ニ、その他資本剰余金を合計した28億6,236万245円であります。

（2）欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の17億8,294万5,671円となり、これを資本剰余金合計から差し引いた10億7,941万4,574円が剰余金合計であります。資本金と剰余金を合わせた資本合計は12億8,027万669円、負債の部と合わせた負債資本合計は39億7,571万1,245円で、9ページの資産合計額と同額であります。

次に、12、13ページには、会計処理の基準及び手続を注記として記載しております。

以上、議案第48号「令和6年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」の説明とさせていただきます。

なお、決算書の14ページ以降に決算附属書類を添付しておりますので、御参考の上、よろしく御審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（小川公明議員） 神保水道部長。

〔水道部長（神保崇君）登壇〕

水道部長（神保崇君） 議案第49号「令和6年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきまして御説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、令和6年度の水道事業の概況について御説明いたします。

令和6年度尾鷲市水道事業会計決算書の13ページを御覧ください。

令和6年度の給水戸数は8,691戸で、前年度に比べて110戸の減であり、普及率は99.9%でございます。

年間総給水量は345万2,179立方メートル、前年度と比較すると、給水量で9万1,349立方メートルの増、有収水量で8万2,599立方メートルの

減となっております。

有収率は減少しており、原因是、老朽給水管からの漏水によるものが主な要因と考えられます。毎日の給水量の状況確認により給水過多の地域が見受けられる場合には職員による漏水調査を実施し、また、毎年計画的に実施している管路診断業務委託により漏水箇所を発見し、漏水修繕を実施することにより漏水量を減少させるよう努めております。

建設改良と維持管理につきましては、上水道において、北浦東町、泉町、朝日町の配水管布設替工事、矢ノ浜浄水場設備取替工事、馬越送水ポンプ場取替工事を実施いたしました。

簡易水道におきましては、曾根・名柄地区の配水管布設替工事、須賀利地内橋梁工事に伴う配水管布設替工事、三重県橋梁工事に伴う配水管仮設工事を実施いたしました。

次に、経理状況でありますが、収益的収支では、事業収益 5 億 8,425 万 1,685 円に対し事業費用 4 億 5,205 万 2,069 円で、差引き 1 億 3,219 万 9,616 円の純利益を計上することになっております。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

収益的収入及び支出につきましては、収入の第 1 款水道事業収益、予算額 5 億 8,707 万 5,000 円に対し決算額は 6 億 3,294 万 8,970 円で、予算額を 4,587 万 3,970 円上回っております。

次に、支出の第 1 款水道事業費用、予算額 5 億 6,42 万 9,000 円に対し決算額は 4 億 9,058 万 7,294 円で、1,584 万 1,706 円の不用額を生じております。

続きまして、3 ページの資本的収入及び支出につきましては、収入の第 1 款資本的収入、予算額 1 億 1,543 万円に対し決算額は 9,949 万 900 円で、予算額より 1,593 万 9,100 円下回っております。

次に、支出の第 1 款資本的支出、予算額 3 億 7,622 万 9,000 円に対し決算額は 3 億 6,473 万 9,867 円であり、不用額は 1,148 万 9,133 円となっております。

資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額 2 億 6,524 万 8,967 円は、下段に記述しておりますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,004 万 1,450 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 7,7

00万1,173円、減債積立金7,820万6,340円で補填いたしております。

次に、5ページの損益計算書を御覧ください。

営業収益4億8,949万9,992円から営業費用4億2,337万9,886円を差し引いた6,612万106円が営業利益で、これに営業外収益9,077万314円を加え、営業外費用2,835万2,718円を減額いたしますと、経常利益は1億2,853万7,702円となっております。この経常利益に特別利益398万1,379円を加え、特別損失31万9,465円を減額した1億3,219万9,616円が当年度純利益となります。これに前年度繰越利益剰余金7,988万272円と減債積立金の取り崩しにより発生したその他未処分利益剰余金変動額7,820万6,344円を加えた2億9,028万6,232円が当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本金当年度末残高は22億4,188万3,186円となっております。

剰余金のうち資本剰余金につきましては、前年度末残高同額の4,682万3,88円となっております。

利益剰余金につきましては、減債積立金を7,000万円積み立て、補填財源として使用した7,820万6,344円を減額した1億1,952万5,344円が当年度末残高となり、積立金の使用額と同額が未処分利益剰余金に計上されております。

建設改良積立金は、前年度末残高と同額となっております。

未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金2億9,028万6,232円で、利益剰余金合計は4億8,624万7,532円となっております。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金2億9,028万6,232円のうち、減債積立金として7,000万円を積み立て、減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分7,820万6,344円を資本金へ組み入れ、残額の1億4,207万9,888円を翌年度へ繰り越しするものでございます。

次に、8ページから10ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、8ページの資産の部でありますが、固定資産は、有形資産から投資その

他資産までの合計で44億3,952万6,180円あります。

流動資産は、現金預金からその他流動資産までの合計で5億8,763万5,907円で、資産合計は50億2,716万2,087円となります。

次に、9ページの負債の部ですが、固定負債は企業債と引当金の合計で16億3,955万4,965円となります。流動負債は、企業債からその他流動負債までの合計2億8,368万3,293円となり、繰延収益3億2,897万2,723円を合わせた負債合計は22億5,221万981円となります。

次に、10ページの資本の部ですが、資本金は22億4,188万3,186円となり、剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計4億8,624万7,532円で、合わせた資本合計は27億7,495万1,106円となります。負債資本の合計は50億2,716万2,087円となり、8ページ下段、資産合計の額と一致しております。

次の、11ページ、12ページは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

以上で、議案第49号「令和6年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の説明といたします。

なお、決算書の13ページから30ページまで決算附属書類を添付しておりますので、御参考の上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程表のとおり、明日7月2日から7月6日までを休会とし、7月7日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前10時55分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小川公明

署名議員 入田真嘉

署名議員 佐々木康次